

「地域共生社会に必要な

連携とは何か？」

令和3年12月1日、社会福祉法人中央共同募金会の協力のもと、独立行政法人福祉医療機構主催「令和3年度オンライン学習会」が開催されました。

地域共生社会の実現には、地域の多様な主体による協力とネットワークをつくることが望まれています。今回のオンライン学習会では、松原明氏（協力世界代表）による講演に続き、助成プログラムの紹介とともに、各助成プログラムを活用した2団体の事例紹介が行われました。

第一部 講演「地域共生社会に必要な連携のポインント」

協力世界 代表／特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 元代表

松原 明氏

オンライン学習会は、2部構成となっております。

第1部では協力世界代表の松原明氏により、「地域共生社会に必要な連携のポインント」と題した講演が行われた。第2部では、社会福祉法人中央共同募金会基金事業部長の秋貞由美子氏による「赤い羽根福祉基金」、福祉医療機構NPOリソースセンター職員によるWAM助成プログラムの紹介に続き、各助成プログラムを活用した社会福祉法人釜石市社会福祉協議会地域福祉課長の菊池亮氏、社会福祉法人楽笑理事長の小田泰久氏から事例紹介が行われた。

本日は、地域共生社会に必要な連携のポインントとして、どうしたら多様な主体と共有する目標に向かって一緒に活動していけるのか。そして、その先に地域共生社会をどのようににつくっていけばいいのかについて、お話したいと思います。

さて、今回の学習会のスタートは、WAMのある「想い」にあります。それは、助成事業の募集にあたり「連携を活かした事業を実施してほしい」と考えているのに対し、すべての提案がそうなっているわけではないことです。そこで、今回の学習会を開催することで、よりよい連携の提案を受けたいと考えているのです。

WAM助成の目的は、民間福祉活動を応援すること、で、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを推進することです。では、どの

ような方法で「地域共生社会」を実現しようとしているのか。WAMの助成プログラムの区分は大きく分けて、「地域連携活動支援事業」と「全国的・広域的ネットワーク活動支援事業」の2つです。「連携」や「ネットワーク化」が主題であり、これを進めることで、地域共生社会をつくらうとしているのです。

さらに、WAMが求める連携として、一過性の課題解決だけではなく、地域活性化につながり、助成事業後も継続していくものであること。単につながりだけでなく、協力関係がつけられることがあげられています。このような連携をどのように作っていくかが求められているのです。

共生社会づくりに有効な「相利評価」の手法

問題は、地域共生社会をつくる連携の具体的な方法がわからないことだと思います。そこで、連携や地域共生社会をつくる具体的な手法の一つ「相利評価」について、事例を交えて紹介していきます。



令和3年度 オンライン学習会プログラム

地域共生社会に必要な連携とは何か？

●開催日… 令和3年12月1日(水) オンライン開催
(主催) 独立行政法人福祉医療機構 (協力) 社会福祉法人中央共同募金会

第1部

- 講演「地域共生社会に必要な連携のポイント」
松原 明氏 (協力世界 代表)

第2部

- 助成プログラム・事例の紹介
「共生社会づくりに向けた連携の具体例」

- 「赤い羽根福祉基金」助成プログラムの紹介
秋貞 由美子氏 (社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部長)
- 事例紹介①「異業種連携による、人を中心とした地域循環型ふくしの就労(林福連携)」
菊池 亮氏 (社会福祉法人釜石市社会福祉協議会 地域福祉課長)
- 「WAM 助成」助成プログラムの紹介
独立行政法人福祉医療機構 NPO リソースセンター職員
- 事例紹介②「障害のある方とともに暮らし続ける社会づくり」
小田 泰久氏 (社会福祉法人楽笑 理事長)
- チャットによる質問タイム
- アーカイブ配信

YouTubeにおいて、オンライン学習会の当日動画を期間限定で配信しています。ぜひご覧ください。

動画 URL : <https://youtu.be/D-2lq8-LXqE> (2022年3月31日まで)

説明資料 URL : <https://www.wam.go.jp/hp/learning-materials/>

「協力」には、実は3つの異なるタイプがあります。それは、①ともに目的が同じで、皆が活動に参加する、②ともに目的が同じだが、主役に支援者が協力する、③各協力者の目的は異なるが、同じ目標を達成することで各目的を達成する、というものです。私は、③のタイプを「協力3・0」といっています。が、地域共生社会をつくるには非常に有効であると考えています。

①②のタイプでは、同じ目的を共有している場合には有効ですが、同じ目的を持ってい

ない者同士は協力できません。今日、問題が多様化し、価値観や利害関心も人によってバラバラです。社会が同じ価値観を共有していた時代とは違い、これからの協力活動の問題は、それぞれが異なる価値観をもち、目的も異なる人たちの間で、どうやって一緒にやっていけるか、です。

③の「協力3・0」のポイントは、みんなの目的は違うという前提のもとに、「共有の目標をつくることで、それぞれ異なる目的達成を追求する」ことにあります。それぞれ異なる目的を実現することを「相利」と呼び、このような関係をつくっていくことを「相利の開発」といいます。

「地域猫活動」の事例で、この相利の開発の具体例をみてみましょう。野良猫(飼い主のいない猫)は、しばしば地域住民のトラブルとなります。猫好きな人が餌をやると、あちこちに糞尿をしたり、繁殖していつたりすることで、住民同士のいさかきの種となるのです。

「地域猫活動」は、野良猫を住民やボランティア、NPOなどで共同管理することで、

そのような可哀そうな猫を減らすことを目的とした活動で、今日、全国に広がっています。

「地域猫活動」の関係者の利害はまったく異なっています。猫好きな人やNPOはかわいそうな猫を救いたい。マンション等の住人や地域住民は糞尿等の被害にあいたくない。マンションの管理人や町内会長は居住者のクレーム、住民トラブルをなくしたい。保健所は殺処分を減らしたい、行政としては動物愛護法を遵守したい。というように目的はすべて異なります。それを「地域猫活動」という一つのプログラムを行うことで、それぞれの目的を実現(相利の実現)できるように事業が設計されていることがポイントです。

地域の猫好きの人やNPOが、地域から合意を得て、餌やりや糞などの清掃、不妊・去勢手術等の活動を行い、行政は理解促進をバックアップするなど、関係者はそれぞれに役割をもちながら、自分たちの目的を達成するために協力していきます。「地域猫活動」という一つの活動で、関係者の異なる相利が実現できるのです。

このような相利的活動においては、関係者に協力を依頼するとき、「よい目標なので協力してほしい」ではなく、「私の目標は、あなたの目的を達成するために有益なので協力してほしい」と呼びかけることができます。ここで、相手の「したいこと」を十分配慮せずに、自分たちの「正しいこと」を一方的に押し付けると、相利がつかず主體的な協力は生まれません。協力関係をつくるうえで重要なのは、配慮であり、相手のしたいこと、課題などを考え、どうすれば自分たちの活動



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者(独立行政法人福祉医療機構)ならびに著作権者の許可を得ない複製(コピー)、再配布を、固くお断りいたします。

で相手の課題も解決できるのかを考えていくことが大事です。

この相利を開発し、評価するためのフレームワークである「相利評価表」の使い方を説明しておきます。図1は「地域猫活動」の相利評価表です。まず関係者を列記し、それぞれに抱えている課題や目的を記入します。そして、共有できる一つの活動をそれぞれが違う役割を担うことで、それぞれが違う目的を達成していけるか、を確認するわけです。

図1 地域猫活動の相利評価表

関係者	課題	目的	活動	役割	相利
NPO	可哀想なネコがたくさんいる	ネコの幸せ	地域猫活動	地域猫活動の普及啓発	野良猫の減少
行政	法律を守りたい	法律順守		活動の後ろ盾	殺処分減
町内会長	住民トラブル	町内の平和		場の設定	トラブル減
管理人	住人クレーム	家主の責任		住人の啓発	クレーム減
保健所	殺処分が多い	殺処分減		住民への啓発	殺処分減
地域の人々	ネコの迷惑	迷惑減		理解と見守り	迷惑減

相利の開発手順

相利の開発には、5つのステップからなる基本手順があります。①自分のしたいことを明確にする、②相手のしたいことを理解する、③その両方が実現できる目標や活動を企画する、④活動をしていくなかで、それが実現できているかを評価する、⑤改善したり拡大したりする、という流れです。

相利の開発は、基本的には最初は少ない関

係者から始めていき、活動が軌道に乗れば、新しい関係者に対して、さらに相利を開発していくながら協力者を増やしていきます。このような相利に基づく関係構築を行えば、「支える／支えられる」、「分野ごとの縦割り」、「我が事化」などの課題を乗り越えていくことができ、地域共生社会の目指すものの実現方法となります。

地域住民の関係者ごとに価値を提供できれば、NPO自体の価値も向上し、地域になくてはならない存在となることができそうです。そうになると、地域の人たちが活動面だけでなく、資金面やそれ以外の面でも活動に協力してくれることも増えていきます。結果的に福祉の意義への理解も深まり、継続的な地域共生社会の実現につながっていくのです。

第2部 共生社会づくりに向けた連携の

具体例 事例紹介①

社会福祉法人釜石市社会福祉協議会
地域福祉課長

菊池 亮氏

本日は、「赤い羽根福祉基金」の助成を受け、2019年から3年間取り組んでいる「異業種連携による人を中心とした地域循環型ふくしの就労（林福連携事業）」の活動を紹介いたします。

この事業は、地域の高齢者や生活困窮者、障害者、ひきこもり等のさまざまな困難を抱えた人たちを対象に、林福連携による生きがい就労の取り組みを社協だけでなく、森林組合や就労支援団体などの分野を超えた複数の

機関・団体と展開していることが新たな試みとなっています。

当会のある岩手県釜石市は製鉄業と漁業が盛んな地域として発展してきました。しかし、基幹産業である漁業は後継者不足もあり衰退しているところがあります。それに伴い、人口減少も著しく、東日本大震災では大きなダメージも受けました。負のスパイラルのような状況が続くなか、私たちは多様な人が活躍する社会を目指すことを大きな目標としています。

「一人ひとりが地域社会を支える、そして地域社会が一人ひとりを支える」という社会をどのようにして持続可能にしていけるか、課題を解決していきたいということで、このプログラムが始まっています。

なぜ、林業であつたかという点、釜石市は海のイメージがあると思いますが、市内の90%近い面積が森林資源です。そのため、森で伐採した木材の運送コストがあまりからず、林業を盛んに行える要素がありました。

社協としては、被災者の方、とくに高齢男性がなかなか社会参加をしなくなり、災害公営住宅にひきこもりになる傾向があり、高齢者や障害者や生活困窮者などの多様な困難を抱えた人たちの経済的自立や社会参加できる場が少ないことが課題でした。さらに、コロナ禍のなか、相談件数は増える一方で、支援プランの終結が追いつかず出口のない状況があり、参加することで副収入を得て、健康づくりにもつながる新しい生きがい就労のプログラムを開発したいと考えていました。

その一方で、林業では人手不足が深刻であ



同じ事業に取り組むことで、 各団体のメリットを見い出す

り、雇用者の業務習熟度が必要な産業のため、大幅なコスト削減が難しいという現状がありました。近年はアウトドアのブームで薪のニーズが高くなっていますが、正規職員が薪をつくり、販売するのでは採算が合わず、輸入品の流入により、木材価格の低下による国産材の生産が減少している課題もありました。さらに、森林の環境保全では、山の所有者の高齢化や木材が売れないことから、山が放置され、災害や害獣の増加につながる要因にもなっていました。

そうしたなかで、異分野で活動するさまざまな利害関係者が社会的な目標を共有しあい、互いのウィークポイントを補い、活用しあいながら互助の関係を構築して社会を支えていく仕組みが必要だということとを共有し、林福連携による生きがい就労に取り組んでいます。

また、社協は、収益事業に取り組むには高いハードルがあり、あまり得意ではないことから、一般社団法人「ゴジョる」と連携していることも特徴となっています。この団体は東日本大震災の際に、青年会議所が支援するかたちで外部から入ってきた方で立ち上げており、今回の事業では「ゴジョる」が参加者に工賃を支払ったり、薪の生産販売などを担っています。社協は、これまで培った社会福祉全体のネットワークを活かしながら、当事者を紹介して共同で事業を推進しています。

このように多様な団体の課題を持ち寄り、同じ事業に取り組むことにより、それぞれの団体にメリットを見い出すことを実現しています。

最後に、事業開始から3年目の事業実績について報告いたします。年間の総活動日数の目標250日に対し、半年間で141日（達成率56・4％）となっています。参加者は男性が8割近くを占め、最高齢は84歳、最年少は女性で36歳です。活動者の登録数は32人で、年間の活動者延べ人数の目標2000人に対し、半年間で1513人（同75・6％）に達し、月平均3万円の工賃を支払っています。

総生産数については、現在は月50〜60トンを生産しており、市内の取次店のみならず、大手量販店の協力をいただき、販路拡大にも成功しています。参加する生活保護受給やひきこもりの方が、その状態を脱して、一般就労へつながった事例もあります。

松原氏による 事例のポイント解説

松原氏 ありがとうございます。私には、事前に菊池さんにヒアリングして作成した釜石市社協の相利評価表が図2になり

ます。非常に多くの関係者と一緒に活動していることが分かります。釜石市社協においては、地域の多様な困難を抱えた人たちの社会参加や経済的自立ができる場、方法が少ないことが課題でした。関係者には、それぞれの強みを活かした役割を担ってもらっており、一般社団法人「ゴジョる」が商品販売や工賃の支払いなどを行い、社協はネットワークを

図2 釜石市社会福祉協議会の相利評価表（一部抜粋）

関係者	課題	目的	活動	役割	相利
釜石市社会福祉協議会	地域の高齢者・生活困窮者・障害者・ひきこもり等の困難を抱えた人の社会参加や経済的自立ができる方法が少ない	多様な困難を抱えた人たちが区別なく経済的自立や社会参加できる場ができる	林福連携による生きがい就労事業 社協が困窮者等を「ゴジョる」に紹介し、「ゴジョる」がその人たちを個人委託者として、森林組合が山からとってきた間伐材を薪に加工し、納品。「ゴジョる」と社協が協働で、薪ユーザーやホームセンターの販路を拡大	この事業を回す	生活困窮者等の経済的自立や社会参加が進む
高齢者や生活困窮状態の方々	社会参加や経済的自立できないことで、自己有用感が確認できない	社会参加や経済的自立を進め、自己の社会的存在意義を確認できる		社協の紹介する事業を「ゴジョる」から受ける	経済的自立や社会参加の場が得られる
森林組合	適正な森林管理をするために人手が足りない	林業が維持される一般就労より安く人手を確保できる		社協から紹介された「ゴジョる」に間伐材を卸す	安心して間伐材を販売できることで、森林管理がやりやすくなる
山林地権者	放置材による山林の荒廃や土砂くずれなどの災害が起こる	荒廃を防ぎ、治山管理ができることで山の価値を保全するとともに防災となる		森林組合に自分の山の間伐材を適切に伐採し、販売する	間伐材の販売先ができることで山林管理がしやすくなる
薪ユーザー	安価で安心して購入できる薪燃料がほしい	安価な薪燃料の獲得		「ゴジョる」と社協の薪を買う	安定して薪が安価に入手できるようになる
ゴジョる（薪販売会社）	薪販売を起業したばかりで、商売の立ち上がり心配	実績を作り、信用度の向上により商売を軌道にのせる		社協の信用を受けて商売活動を行う	商売が軌道にのる



活かして全体をコーディネートしていくことで、それぞれの目的を達成できる状況をつくり出しています。

社協やNPOは、商売に関することは得意ではないことが多いので、得意としている関係機関と組んでいくことで、得意でないことも実現可能となります。このような市民活動では、互いの得意とできないことを組みあわせていく作業といえます。各関係者の課題に対し、それぞれの強みを活かせる役割をもってもらい、それぞれに利益を提供できるかたちをコーディネートしており、非常にしっかりとした相利の組み合わせがつけられていると思います。

相利評価表は、関係者全員の利害関係を「見える化」していくツールであり、相利評価表の書き込んだ内容について、相手にヒアリングして修正していくことによって、常に相手の達成状況も意識することができ、このような作業をしていくことで、互いの相利を増やすことにつながっていくのです。

事例紹介②

社会福祉法人楽笑 理事長

小田 泰久氏

当法人の設立は令和3年1月で、それまではNPO法人として15年間活動をしてきました。愛知県蒲郡市の三谷町という中学校区を活動拠点とし、障害のある方が地域で暮らし続けることができる社会の実現を目指し、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを中心に事業を展開しています。

NPO法人の設立当初から、地域を中心に考え、個々の地域ニーズを組みあわせて事業化してきました。

障害者の働く場をつくる際には、地域から主婦の働く場や安心して子どもが集える場がないという意見があったことから、障害者と主婦がともに働けるパン工房を立ち上げ、駄菓子屋を併設することで子どもの集いの場をつくりました。

地域全体で意見交換する ワーキンググループを立ち上げる

WAM助成では、平成26年度に「市民協働による地域共生型サロン構築事業」を実施し、高齢者の通いの場（マルシェ）とともに、事業構築ワーキンググループを立ち上げました。このワーキンググループは、これまで個々の地域課題を拾い上げて事業化したものを地域のさまざまな立場の人たちから意見をもらい、それぞれがもっている人脈やノウハウを活かし、さらに発展することを目的に地域全体で意見交換をする場となっています。

地区の総代をはじめ、自治会長、老人クラブ、ボランティア団体など、さまざまな立場の方を巻き込んで参加していただきました。最初は「自分たちには関係ない」といわれたり、否定的な意見もありましたが、膝を突きあわせて、地域にある課題を理解してもらい、共感を生むために時間をかけて丁寧の説明してきました。

このワーキンググループは最初からできあがっているものではなく、理解されていない

方、協力的ではない方も巻き込むことがポイントになっていきます。そして、参加した皆さんがそれぞれの立場で課題や意見を出しあいながら、できることからやっていくことで関係性を構築してきました。現在も新しい事業を始めるときには、必ずワーキンググループの議論を経て活動しています。

事例の一つとして、平成26年度のWAM助成で立ち上げた高齢者の通いの場（マルシェ）があります。これも当法人が中心になるのではなく、さまざまな立場の人たちに関わってもらい、三谷町の高齢化をどのように考えるかを議論して立ち上げました。

意見交換の場に、地区の総代や自治会長に入っていたら、思いもよらないプラスになることもあります。実際に、地区の総代から通いの場へ通う人たちの移動手段を聞かれ、徒歩や家族・知り合いに車で送ってもらっていることを伝えたところ、「コミュニティバスを走らせればいいじゃないか」という一言で、通いの場の前にコミュニティバスの停留所ができました。これは総代に活動の意義が理解され、必要性を感じてもらえていたから、このような動きになったわけです。

さらに、平成30年度には、WAMが窓口になる子供未来応援基金を活用し、「インクルーシブ子ども食堂」を立ち上げました。当初の目的は、障害のある方が地域で暮らし続けられる社会をつくるということで、障害のある方と地元の子どもと一緒に食事をする場所をつくりたいという考えからスタートしました。

1、2年目は、障害がある子どもではなく、地元の子どもから実績と信頼を得ることから



始め、3年目に蒲郡市の補助事業となつてから、障害のある子どもと一緒に参加できる子ども食堂を開始しました。これもワーキンググループで事業化するべきだという議論をして、このようなかたちとなりました。

また、地域の想いを知るためには、代表自らがさまざまなところにアクションを起こすのではなく、職員やパート、法人に関わる方々を通じてつながりをもつことが大事だと思います。そこで大切なのは法人理念を組織内で合意できているかということです。

なぜ「楽笑」が子ども食堂や高齢者の通いの場を行うのか。それは「障害のある方もそうでない方も、地域で暮らし続けることができる社会（まち）づくり」という法人理念があり、その本質的価値というのは「安心して心豊かな暮らしができる」ということになります。子ども食堂や高齢者の通いの場を通じて、障害のある方のことを理解してもらうことにより、障害のある方が地域で暮らし続けられる社会につながっているということを法人内部で合意しています。

地域共生社会の言葉を明確にする

最後のまとめになります。地域は、事業を進めるにあたり重要だと思っていることは、「福祉」を中心に考えるのではなく、「地域」を中心に考えるということです。障害者ができる、できそうな仕事を探すのではなく、地域の困りごとを担うという発想で、とりあえずやってみることから地域の関係性が構築

できるのだと思います。

次に、地域の福祉分野以外と地域住民をどうやって活動に巻き込んでいくのか、一人ひとりが可能な範囲で参画できるきっかけづくりを行うことがポイントになります。そこから地域ニーズが見え、背景と目的を明確にして相手に伝えることで共感を生み、自分ゴトとして主体の醸成につながります。

そして、いちばんのポイントは、地域共生社会という言葉が明確にすることです。これは何かというと、「地域」というのはどのようなか、共生は誰を指しているのか、社会の目指すべきところは何か。そこをきちんと議論せずに、みんなで地域共生社会について考えても具体性がなく、イメージも湧きません。まず地域はどこのかを明確にしていけることがいちばんやりやすいように感じています。

松原氏による事例のポイント解説

松原氏 ありがとうございます。小田さんが最後におっしゃった「地域」というのはどこか」ということは非常に大事な点です。地域共生社会をつくるときに、自分が協力してほしい相手は誰なのかということを確認にしながらは相手もどうしていいかわかりません。社会が漠然とした個人の集合体と考えるのではなく、社会というのはいくつかの人の集合体や団体が成り立っているのかを分解して、それぞれの利害関心をしっかりと理解していきましょう。そして、それぞれと何を一緒にできるのかを一緒に考えていく。全員が同じ協力をしているわけではなく、それぞれができることで協力していく。

ることで協力していく、全体としての協力体制を組み立てていくことが大切です。

地域には必ずたくさん困りごとがあり、それぞれの立場で異なります。その違いをしっかりと捉えて、自分たちができること、相手ができることをワーキンググループなどで議論して、それを掛け合わせて、一緒にできることをつくっていく。その結果として、地域共生社会ができていくということが楽笑さんのストーリーです。

誰でも自分の利益になると思えば協力する動機となります。まず、相手の利益を考えましょう。そして、相手の利益を実現できるプログラムをつくることで、相手は進んで協力してくれるのです。その協力活動を経るなかで、福祉への共感の輪も広がっていくと思います。一緒に活動するなかで、徐々に福祉への理解をつくっていくといいのです。



社会福祉振興助成事業に関するお問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課（助成事業の相談・募集、NPO の融資相談等）

TEL : 03-3438-4756 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO 振興課（助成事業の広報、事業評価等）

TEL : 03-3438-9942 FAX : 03-3438-0218 (共通)

NPO等の民間福祉活動への応援よろしくをお願いします！

当機構では寄付金を募集しています



お問合せ先：03-3438-0211（総務部総務課）

